

一般意見聴取WGの今後の進め方について(案)

目的と活動(案)

✚ 目的

- 淀川水系流域委員会の設立目的の柱の一つである「関係住民の意見の反映方法について提言(流域委員会規約第2条)」をより充実したものとする。

✚ 活動(案)

- 河川管理者へ提出する「関係住民の意見反映方法の提言」の取りまとめ主体となる
- これまでに寄せられた一般意見に対する流域委員会としての対応を検討する。
- 「関係住民の意見反映方法の提言」をより良いものとするための「試行的活動」を検討、提言する。
 - ＜試行的活動の例＞
 - ◆ 淀川水系流域ヒアリング調査～サイレントマジョリティの意見聴取～
 - ◆ 「専門家に対する意見聴取会」の実施

審議スケジュール(案)

▶ 第1回WG

- 1) 一般意見聴取WGの体制について
- 2) 今後の進め方
- 3) 流域委員会のこれまでの取組みについて

▶ 第2回WG

- 1) 流域委員会のこれまでの取組みについて(継続)
- 2) 最終提言(一般意見関連)について
その他)これまでに寄せられた一般意見への対応について

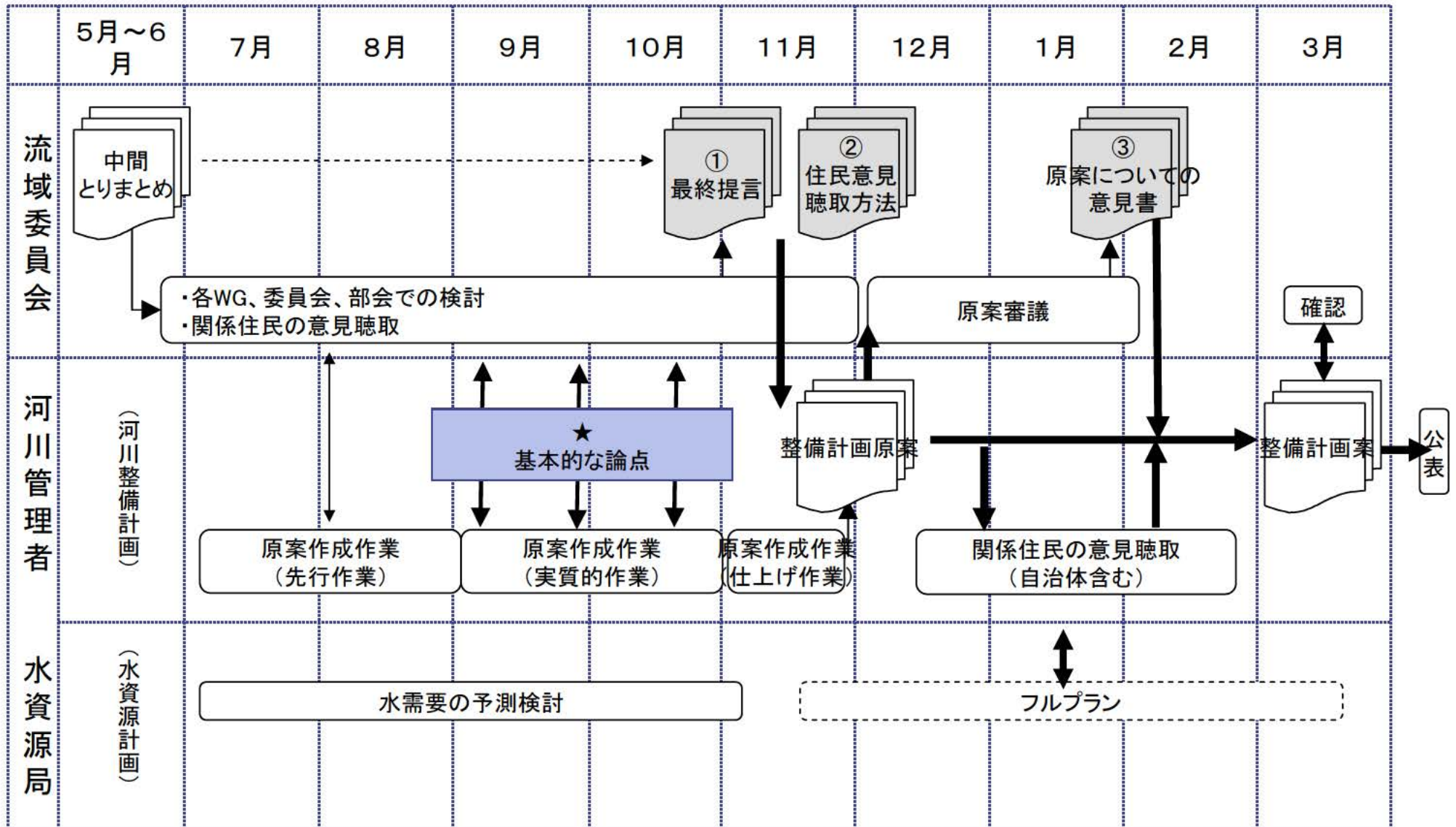
▶ 第3回WG

- 1) 最終提言(一般意見関連)について(継続)
その他)一般意見反映方法の試行的活動について

▶ 第4回WG

- 1) 最終提言(一般意見)のWG(案)確定
→10月24日までに最終提言WGへ提言

河川整備計画決定に向けた流域委員会スケジュール

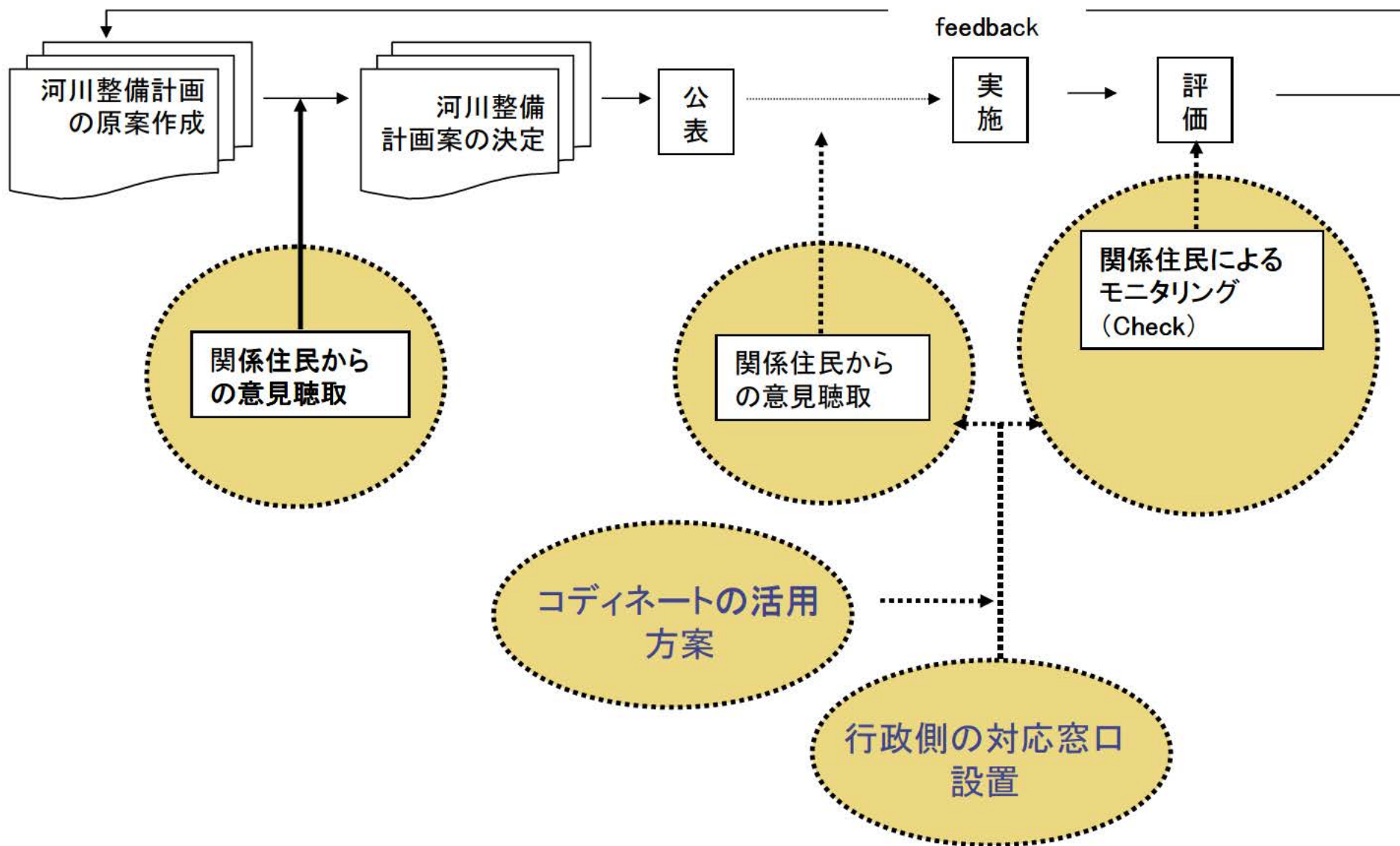


委員会最終提言と一般意見聴取WG審議の関係(案)

6 計画策定のあり方	<u>6-1 住民意見の反映</u>
	6-2 関係機関等との連携
	6-3 計画アセスメントの実施
	<u>6-4 計画策定に関する情報の包括的提示</u>
	6-5 維持管理のあり方
	<u>6-6 河川整備計画策定にあたって河川管理者が行う意見聴取・反映に関する方針</u>
7 整備計画推進のあり方	<u>7-1 情報の共有とパートナーシップ</u>
	7-2 流域委員会、流域センター等の設置
	7-3 実施結果のフォローアップと見直しと順応的管理
	その他

上記項目は、最低限議論が必要と思われる項目

「関係住民の意見反映方法の提言」の全体構成(案)



参考)これまでに寄せられた一般意見へ対応(案)

✚ 実施の必要性

- 淀川水系流域委員会においては、これまで一般の方から数多くの意見をいただいているが、これまでは、委員会としてまとまった形での返事や対話を実施していない。このため、一部で委員の方からの返事や対話を望む声が出ている。
- 今後、住民意見をより反映した形(一般住民の方にも共感していただける)の最終提言に繋げるためにも、意見をいただけるような意識の高い住民の方々との対話は、委員会活動にとっても、有益である。

✚ 対応(案)

➤ 案1 ニュースレターを媒体とする住民対話(案)

- 寄せられた住民の方々の意見を分類、集約した上で、その分野毎の専門の委員の方から、意見及び返事を記事として書いていただき、住民の方へニュースレターの形で配布する。

➤ 案2 個別に対応

- これまでに寄せられた意見を専門毎に委員の方に割り振り、返事を書いていただく。

➤ 案3 個別には対応しない

- 寄せられた意見については、あくまで最終提言に向けての参考とする意見であり、個別に対応することはしない。庶務において、意見をいただいた方で、対話を望まれる方は、委員会・部会に来ていただくように案内すると共に、すべての方に礼状を書く。

参考)一般意見反映方法の試行的活動(案)

✚ 例、淀川水系流域ヒヤリング調査について 目的

- 流域(および水供給区域)住民1,700万人の今後の淀川水系の整備の方向に関する意識・要望を把握し、最終とりまとめに向けた流域委員会の議論に反映させる。

実施の必要性

- 委員会が結論を出すに当たって、多くの人の意見を十分に聞く必要がある(プロセスとしても、成果としても)。また、素晴らしい意見、説得力のある意見だけでなく、判断の基礎となる一般の意見についての定量的なデータが必要となる。
- 流域委員会として一般からの意見を聞くに際して、今までにない新しい試みを行った